

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材（コード 70903000）

シリコンポイント

【形状・構造及び原理等】

* 【形状・構造】

形状					
タイプ	SB28	SB13	SB13S	SB10	SB125
全長	48.5	49.4	49.4	42.0	56.0
作業部					
外径	3.5	5.2	4.3	12.0	10.0
長さ	9.5	16.0	16.0	—	24.5

（単位：mm）

【材料】

作業部：ホワイトアラシダム砥粒、シリコン、合成ゴム、レジン、その他
軸部：ステンレス鋼

【原理】

本材が装着されたエンジン等が高速回転することによって、ゴム基材に含まれた研磨剤が対象（レジン、硬質レジン、歯科用金属等）を研磨する。

【使用目的又は効果】

レジン、硬質レジン、歯科用金属等の研磨。

【使用方法等】

- ① 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン、マイクローモーター及び高速レーズ等に装着して通法により使用する（回転数は30,000rpm以下）。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本材は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外に使用しないこと。
- 2) 本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 3) 本材を口腔内で使用する際には滅菌すること。
- 4) ハンドピース（タービン）メーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 5) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 6) 頭部の細いもの、長い物、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 7) アマルガムの研磨材の際は、注水下で発熱を避けて使用すること。また、研磨屑は確実に吸引すること。
- 8) 再使用する際には、オートクレーブ、ケミクレーブ又はEOGによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること（乾熱滅菌は避ける）。なお、塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。また、清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 1) 変形、キレツ、損傷、錆、表面キズ、曲がり、汚損等のあるものは使用しないこと。これらが確認された場合は、使用を中止すること。
- 2) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・本材は、水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売者：睦化学工業株式会社
住所：〒510-0804 三重県四日市市万古町8番9号
電話番号：059-331-2354
製造業者：株式会社ダイテックジャパン